

9月7日（金）

平成 19 年 9 月 7 日 (金 曜 日)

午前 10 時 0 分開会

出席議員 (44 名)

- 3 番 川 添 博 (無所属の会)
- 5 番 武 井 俊 輔 (愛みやざき)
- 6 番 西 村 賢 (同)
- 7 番 河 野 安 幸 (自由民主党)
- 8 番 山 下 博 三 (同)
- 9 番 黒 木 正 一 (同)
- 10 番 松 村 悟 郎 (同)
- 12 番 坂 口 博 美 (同)
- 14 番 高 橋 透 (社会民主党宮崎県議団)
- 15 番 太 田 清 海 (同)
- 16 番 外 山 良 治 (同)
- 17 番 凶 師 博 規 (愛みやざき)
- 18 番 松 田 勝 則 (同)
- 19 番 中 野 廣 明 (自由民主党)
- 20 番 横 田 照 夫 (同)
- 21 番 十 屋 幸 平 (同)
- 22 番 押 川 修 一 郎 (同)
- 23 番 外 山 衛 (同)
- 24 番 宮 原 義 久 (同)
- 26 番 田 口 雄 二 (民主党宮崎県議団)
- 27 番 河 野 哲 也 (公明党宮崎県議団)
- 28 番 新 見 昌 安 (同)
- 29 番 満 行 潤 一 (社会民主党宮崎県議団)
- 30 番 徳 重 忠 夫 (自由民主党)
- 31 番 蓬 原 正 三 (同)
- 32 番 濱 砂 守 (同)
- 33 番 水 間 篤 典 (同)
- 34 番 丸 山 裕 次 郎 (同)
- 35 番 萩 原 耕 三 (同)
- 36 番 黒 木 覚 市 (同)
- 37 番 中 野 一 則 (同)
- 39 番 井 上 紀 代 子 (民主党宮崎県議団)
- 40 番 権 藤 梅 義 (同)
- 41 番 長 友 安 弘 (公明党宮崎県議団)
- 43 番 鳥 飼 謙 二 (社会民主党宮崎県議団)
- 45 番 緒 嶋 雅 晃 (自由民主党)
- 46 番 井 本 英 雄 (同)
- 47 番 星 原 透 (同)
- 48 番 野 辺 修 光 (同)
- 49 番 米 良 政 美 (同)

- 50 番 坂 元 裕 一 (自由民主党)
- 51 番 外 山 三 博 (同)
- 52 番 福 田 作 弥 (同)
- 53 番 中 村 幸 一 (同)

欠席議員 (1 名)

- 13 番 前 屋 敷 恵 美 (日本共産党宮崎県議会議員団)

地方自治法第 121 条による出席者

- | | | |
|-----------------|-----------|--|
| 知 事 | 東 国 原 英 夫 | |
| 副 知 事 | 河 野 俊 嗣 | |
| 総 合 政 策 本 部 長 | 村 社 秀 継 | |
| 総 務 部 長 | 渡 辺 義 人 | |
| 地 域 生 活 部 長 | 丸 山 文 民 | |
| 福 祉 保 健 部 長 | 宮 本 尊 一 | |
| 環 境 森 林 部 長 | 高 柳 憲 一 | |
| 商 工 観 光 労 働 部 長 | 高 山 幹 男 | |
| 農 政 水 産 部 長 | 後 藤 仁 俊 | |
| 県 土 整 備 部 長 | 野 口 宏 一 | |
| 会 計 管 理 者 | 甲 斐 景 早 文 | |
| 企 業 局 長 | 日 高 幸 平 | |
| 病 院 局 長 | 植 木 英 範 | |
| 財 政 課 長 | 和 田 雅 晴 | |
| 教 育 委 員 長 | 江 藤 利 彦 | |
| 教 育 長 | 高 山 耕 吉 | |
| 公 安 委 員 長 | 田 代 知 代 | |
| 警 察 本 部 長 | 相 浦 勇 二 | |
| 代 表 監 査 委 員 | 城 倉 恒 雄 | |
| 人 事 委 員 長 | 黒 木 奉 武 | |

事務局職員出席者

- | | | |
|-------------|-----------|--|
| 事 務 局 長 | 石 野 田 幸 藏 | |
| 事 務 局 次 長 | 弓 削 孝 幸 | |
| 総 務 課 長 | 馬 原 日 出 人 | |
| 議 事 課 長 | 四 本 孝 章 | |
| 政 策 調 査 課 長 | 富 永 博 美 | |
| 議 事 課 長 補 佐 | 孫 田 英 彦 | |
| 議 事 担 当 主 幹 | 亀 澤 保 彦 | |
| 議 事 課 主 査 | 山 中 康 二 | |
| 議 事 課 主 査 | 隈 元 淳 二 | |

◎ 開 会

○坂口博美議長 これより平成19年9月定例県議会を開会いたします。

ただいまの出席議員44名。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎ 会議録署名議員指名

○坂口博美議長 会議録署名議員に、9番黒木正一議員、40番権藤梅義議員を指名いたします。

◎ 議会運営委員長審査結果報告

○坂口博美議長 まず、今期定例会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めます。議会運営委員会、32番濱砂守委員長。

○濱砂 守議員〔登壇〕 御報告をいたします。

去る8月31日に、閉会中の議会運営委員会を開き、本日招集されました平成19年9月定例県議会の会期日程等について協議をいたしました。

今期定例会に提案されます知事提出議案は18件、報告1件であります。議案の内訳は、補正予算案2件、条例11件、予算、条例以外の議案が5件であります。また、人事案件が追加提案される予定であります。

これらの提出議案の内容等を踏まえ、当委員会において慎重に審査をいたしました結果、会期については本日から9月28日までの22日間とすることに決定いたしました。なお、会議日程は、お手元に配付されております日程表のとおりで、確認決定をいたしました。

今期定例会は、9月12日から3日間の日程で代表質問、18日から3日間の日程で一般質問を

行います。代表質問については、質問人数を6名とし、質問順序及び質問時間は、自由民主党120分以内、社会民主党55分以内、愛みやざき50分以内、公明党45分以内、民主党45分以内といたします。次に、一般質問については、質問人数を合計15名以内とし、質問順序は11日の通告締め切り後に行う抽せんにより決定をいたします。質問時間は1人30分以内といたします。以上のとおり、質問について確認決定をいたしましたところでございます。

一般質問終了の後、議案・請願の所管常任委員会への付託を行います。9月21日、25日の2日間で各常任委員会を開催していただき、9月28日の最終日に、付託された議案・請願の審査結果報告をお願いいたします。

なお、議員から提出される議案の取り扱い及び特別委員会につきましては、日程表に記載のとおりであります。

以上で当委員会の報告を終わります。議員各位におかれましては、円滑な議会運営に特段の御協力をいただきますよう、切にお願いをいたします。以上でございます。〔降壇〕

○坂口博美議長 議会運営委員長の報告は終わりました。

質疑の通告はありません。

◎ 会期決定

○坂口博美議長 会期についてお諮りをいたします。

今期定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日より9月28日までの22日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂口博美議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日からの日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

◎ 議案第1号から第18号まで上程

○坂口博美議長 次に、お手元に配付のとおり、知事より議案第1号から第18号までの各号議案の送付を受けましたので、これらを一括上程いたします。〔巻末参照〕

◎ 知事提案理由説明

○坂口博美議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事（東国原英夫君）〔登壇〕 おはようございます。平成19年9月定例県議会の開会に当たりまして、まず冒頭に、さきの台風4号及び5号により被害に遭われました皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

これらの台風では、合わせて17名の方々が負傷され、700棟を越す住家に被害が発生し、道路や農作物などの被害額が240億円を超えるなど、大きな被害となりました。特に、台風5号では、日之影町の見立地区が一時期孤立したため、災害救助法を適用し、要介護者の救出や食料等必要な物資を供給するなどの支援を行ったところでございます。また、被災箇所につきましては、緊急を要するものから早期の災害復旧に全力で取り組んでいるところであり、今後ともその対応に万全を期してまいりたいと存じます。

それでは、ただいま提案いたしました議案の御説明に先立ち、3点ほど御報告をさせていただきます。

第1点は、県の機関における預け等の不適正な事務処理についてであります。

この問題につきましては、県立みやざき学園

での発覚を受けて6月上旬に全庁調査に着手し、外部調査委員会の指導や検証、提言等を仰ぎながら、約3カ月間にわたり実態の解明等に取り組んでまいりましたが、一昨日の9月5日に調査結果がまとまりましたので、その内容を公表したところであります。

今回の調査により、外局を含む県庁内で、平成14年度以降、約3億7,000万円に上る多額の預けや書きかえ等が行われていたことが判明いたしました。また、これらのうち約500万円については、正規の予算措置が困難な物品や職場の親睦会等で負担すべきものの購入に充てられており、「不適切な支出」と言わざるを得ないものであります。このように多額に上る不適正な事務処理が行われていたことは、まことに遺憾であり、県民並びに県議会の皆様に大変申しわけなく思っております。ここに改めておわびを申し上げます。

今回の預け等の不適正な事務処理は、県庁内部で長年にわたり、あしき慣行として組織的に行われていたものと認識しております。このため、外部調査委員会の提言も踏まえ、県が損害をこうむったと想定される金額の返還につきましては、不適切な用途に関与した職員のほか、退職者を含め管理監督すべき立場にある職員に、広く負担を要請することといたしました。また、職員の処分等につきましては、関与した職員はもとより、監督職員についても厳正な処分を行うとともに、私自身を含む関係する特別職について、その責任を明らかにする観点から、給料の減額措置を行いたいと考えております。

官製談合事件に引き続く今回の不祥事により、県民の皆様の県政に対する信頼は大きく損なわれることとなりましたが、こうした不祥事

を二度と起こさないためには、再発防止策の徹底が大変重要であります。今回の問題の背景には、職員に公金意識や法令遵守意識が欠如していたことや、物品の調達・管理システムが十分に機能していなかったこと、予算の執行管理が適正に行われていなかったことなどが挙げられます。調査結果報告では、こうした点を十分認識し、職員研修の充実など「職員の意識改革」や「物品調達システム」「予算執行システム」の見直し、さらには「指導・検査、監査体制」の充実等について、可能な限り具体的な再発防止策を盛り込んだところであります。

今後は、県議会の皆様の御意見も踏まえながら、こうした対策を早急かつ着実に実施していくことにより、県政への信頼の一日も早い回復に向けて、全力を挙げて取り組んでまいりたいと存じます。

第2点は、県庁見学ツアー等についてであります。

宮崎が全国的に注目を浴びていることを踏まえ、「県庁を新たな観光スポットにしては」との思いから、4月以降、私の等身大パネルの県庁本館への設置や県庁見学ツアーの実施、県庁カフェテラスの開設や夜間の本館ライトアップなどに取り組んでまいりました。この結果、県内外から13万人を超える方々が県庁を訪れ、隣接する「みやざき物産館」の売り上げは、4月からの4カ月間で、過去最高であった昨年度1年分の売り上げを既に超える状況となっております。

無から有を生む、新しいものをつくり上げていく、新しい宮崎を創造するという意味で、新たな観光スポット「県庁」の誕生は、象徴的な出来事の一つではないかと受けとめております。今後とも、宮崎ならではの地域資源を生か

した「おもてなし日本一の宮崎」づくりに全力で取り組んでまいりたいと存じます。

最後に、高速道路の整備についてであります。

去る6月2日に、東九州自動車道大分県境—北川間の着工式が延岡市北川町で開催されました。本県高速道路の早期整備に向け、また一步前進したことをうれしく思いますとともに、御理解と御協力をいただいた地域の方々や御尽力いただいた関係機関の皆様方に心から感謝を申し上げます。

また、8月31日には、大分県佐伯市で東九州自動車道建設促進地方大会が開催されました。この中で、私もパネルディスカッションに参加し、大分県知事や九州経済界の代表である九州経済連合会会長、事業者である国土交通省九州地方整備局長や西日本高速道路株式会社会長とともに、東九州自動車道が九州の一体的発展に及ぼす効果や早期整備の必要性について強く訴えてまいりました。

今後とも、東九州自動車道を初めとする県内高速道路の早期整備に向け、全力で取り組んでまいりたいと存じます。

それでは、議案の概要について御説明申し上げます。

初めに、補正予算案であります。

今回は、公共事業費等の国庫補助決定に伴う経費、その他必要な経費について措置することといたしました。補正額は、一般会計22億5,976万5,000円、特別会計4,441万円であります。この結果、一般会計の歳入歳出予算規模は5,670億6,876万5,000円となります。

以下、その主なものについて御説明申し上げます。

まず、建設産業関係では、公共投資の減少や

一般競争入札の拡大など、経営環境の急激な変化を踏まえ、これまでの支援策に加え、企業の経営強化や事業転換・多角化等を支援するための経費を措置することといたしました。

次に、水産関係では、台風4号及び5号による被害養殖業者の経営の安定を図るため、漁業近代化資金に災害対策資金として融資枠を追加し、低利の資金を融通するための助成措置を講ずることといたしました。

また、福祉保健関係では、社会全体で子育てを応援する機運を醸成するとともに、結婚や子育ての夢や喜びなどを広く県民にアピールするためのフォーラムを開催するための経費を措置することといたしました。

以上、今回の補正予算の概要について御説明申し上げましたが、これに要します一般会計の歳入財源は、国庫支出金4,263万7,000円、繰越金19億2,560万9,000円、諸収入1億3,832万3,000円、その他1億5,319万6,000円であります。

次に、特別議案の概要について御説明申し上げます。

まず、議案第8号「教育関係の公の施設に関する条例の一部を改正する条例」は、県立小林秀峰高等学校の新設等に伴い、所要の規定の整備を行うための条例の改正であります。

議案第14号は、平成18年度の宮崎県公営企業会計及び宮崎県立病院事業会計の決算について、地方公営企業法の規定に基づき、議会の認定に付するものであります。

議案第15号及び第16号は、一般国道219号地域連携推進事業（木之口拡幅）木之口トンネル工事外1件の工事請負契約について、議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定に基づき、議会の議決に付するものであります。

このほか議案第3号「宮崎県税条例の一部を改正する条例」外11件であります。説明は省略させていただきます。

以上、今回提案いたしました議案の概要について御説明いたしました。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。〔降壇〕

○坂口博美議長 知事の説明は終わりました。

あすからの日程をお知らせいたします。

あす8日から11日までは、議案調査等のため、本会議を休会いたします。

次の本会議は、12日午前10時開会、代表質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時14分散会